

## 県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、国中議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

## 議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営ができるよう会派を代表する議員により、本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

## 本会議

開 会  
午後1時2分

### ○石井議会事務局長

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、山下力奈良県議会議長よりご挨拶を申し上げます。

### 議 長 あ い さ つ



### ○山下奈良県議会議長

皆さん、こんにちは。奈良県議会議長の山下でございます。奈良県高校生議会の開催に当たり、奈良県議会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

高校生の皆さんが今おられるこの本会議場は、県民の方々の県政に対する期待を十分に反映させるため、県内の各地域から選挙により選出された県議会議員が、知事や行政委員長をはじめ関係部局長と、県行政のあり方や方向性、また、行うべき政策等について議論する場であり、県の予算や重要な施策について審議し、決定する場所でもあります。

先般、本日の高校生議会への参加を募集いたしましたところ、多くの学校から応募をいただき、6校27名の皆さんに参加をさせていただきました。若者の政治離れが懸念されている今日、県の政策に興味を持ち、奈良県をさらによくするため

に、知事に質問や提言をしたいという皆さんのような若者が県内に大勢いらっしゃることを大変うれしく思っています。

地方分権が進み、国の施策を反映することのみならず、地方自治体がみずからの選択と責任において、地方の実情に応じた施策を主体的に実施することが、真に求められる時代になってきています。議会は県民の皆さんの意見を県政に十分反映させる機能を発揮するとともに、議決機関として、また、知事等の執行機関を監視する機関としての役割を果たすことが求められています。

我々議員は、県民の皆さんの声・県の政策・他府県の状況等に目を凝らし、耳を傾ける一方で、今の時代に、また、奈良県の実情に応じた条例の審議や、国の施策に対する意見書の提出など、議員活動を通じて奈良県の発展のために尽力しているところであります。

本日は、奈良県の次世代を担う若者の県政に対する意見や提案を興味深く聞かせていただき、皆さん方とともに勉強させていただくために、後ろに県議会議員の皆さんにもお座りいただいています。

最後になりましたが、本日の開催に際し、ご尽力をいただき、また、ご多忙中にもかかわらず引率していただいております校長先生をはじめ担当の先生方のご協力に深く感謝を申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

## ○石井議会事務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事よりご挨拶をいただきます。

知事 あいさつ

## ○荒井知事

皆さん、こんにちは。高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様にお集まりいただいたこの本会議場でございますが、通常、年4回県議会が開催されています。皆様よくご存じのように、議会は民主主義実行の中心機関であります。民主主義におきましては、20歳以上の全ての人が参加できる選挙によ

って選ばれた議員の皆様が、多数決によって県の意思を決めることになっています。議会の決定は県の意思決定ということになるわけですが、このような議会の決定を議決と呼んでおります。また、あらゆる議決、すなわち県の意思は、この本会議場で決定されます。本会議主義と呼ばれているものでございます。



皆様は、間もなく選挙に参加する権利を持たれることとなりますが、きょうは皆様のための臨時の議会であります。形式はいつもの議会の進行に沿って行われますが、議事と呼ばれているものでございます。県議会では、県政の諸課題解決に向けた具体的な施策を実行するために必要となる予算や条例などを審議し、決定をいただいております。議会で認めていただいて初めて予算や条例が成立し、効力を発し、我々執行機関、理事者と呼ばれる執行機関が行政を執行することができます。この本会議場で多数決主義の原則で決まることが正式な政治の決定事項になりますので、ここはまさしく議会制民主主義の現場そのものであります。

高校生議会は、昨年に続き2回目の開催となります。ことしもこの本会議場において、高校生の皆様からさまざまな分野に関し多岐にわたる質問や提言が発表されるとお聞きしておりますが、大変楽しみにしております。次世代を担う皆様と住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見交換をさせていただき、奈良の未来を一緒に考えることは非常に意義深いことだと思います。若い皆様の感性で、日ごろから考えておられる県政に対する質問や提言を行っていただきたいと思います。

終わりにりましたが、本日の高校生議会開催に際しまして、お忙しい中いろいろお世話いただきました各学校の先生方、また県議会議員の皆様、

その他関係の方々にお礼を申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

### ○石井議会事務局長

次に、本日参加いただきました高校生議員の方々をご紹介します。名前を呼ばれましたら、ご起立願います。  
(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

### ○石井議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。

荒井正吾奈良県知事でございます。

なお、本日ご出席いただきました理事者の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元に配布させていただきました座席表をもつかえさせていただきます。



続きまして、奈良県議会・山下力議長でございます。次に、奈良県議会・井岡正徳副議長でございます。次に、奈良県議会・国中憲治議会運営委員長でございます。



また、本日、県議会議員の皆様にも多数ご出席いただいております。ご紹介につきましては、お手元

に配布させていただきました出席議員名簿をもつかえさせていただきます。

### ○石井議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を大宇陀高等学校、西川順子議員、畝傍高等学校、大村飛翔議員に務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、西川議長、議会の進行方よろしくお願いいたします。

## ===== 開 議 =====

### ○西川議長

これより奈良県高校生議会を開会します。  
ただいまより、県政に対する質問を行います。



(大宇陀高等学校 西川順子議員)

順位に従い、御所実業高等学校、1番、北村光議員、2番、上村明子議員、3番、田中啓太議員に発言を許します。

## 知事等との意見交換

### 高校生からの質問

### ○北村議員

御所実業高等学校、1番、北村光です。スペシャリストを育てる教育についてお尋ねします。御所実業高校には、機械工学科、都市工学科、薬品科学科、電気工学科、環境緑地科の5つの学科があります。授業の半分近くが各専門分野の学習で



す。私たちの学校のモットーは「ものづくりは、ひとづくり・夢づくり」です。この言葉を胸に、日々学業に励んでいます。



(御所実業高等学校 北村光議員)

このように、私たちは高校で、専門的で実践的なスペシャリストを育てる教育を受けており、将来、地域産業に貢献し、奈良県の発展を支えていきたいと思っています。そこで、大学や企業とさらに連携し、生徒が体験的な活動、実習や実験に参加できれば、先端研究に触れ、学習を深めたり、技術を高めたりすることができます。また、英語で書かれた数学、理科や工業などの内容を扱った教材を用いることで、実践的、実用的な英語を学び、国際社会でも通用する力を身につけることができます。そのほかにも、例えば、行政やNPOと協力して会社を設立すれば、その経営を通してマネジメント能力を育成したり、社会貢献の意義を学んだりすることができます。県外でも、ドラマ「高校生レストラン」で有名になった三重県立相可高校の生徒が運営する「まごの店」などの例があります。

このような取り組みは、高校単独ではできません。これを実現するためには、奈良県が中心となった産・学・官・民の連携や地域協働が必要だと考えます。そして、奈良県に多くのスペシャリストが育つことは、奈良県の大きな財産となります。

そこで、教育長に質問いたします。

将来の奈良県の財産となるスペシャリストを育てるために、奈良県としてはどのような取り組みを進めておられるのか、お聞かせください。よろしくお願いします。

## ○上村議員

2番、上村明子です。高校生による景観や環境の保全活動についてお尋ねします。



(御所実業高等学校 上村明子議員)

私たちの通う御所実業高校は、御所市玉手に移って24年が過ぎようとしています。学校は自然に囲まれており、特に西にそびえる金剛山・葛城山の山並みを見ると、私たちが自然の中で生きていることを実感させられます。このようなすばらしい環境の中、環境緑地科では、専門教科の学習の一環として地域環境の保全に取り組んでいます。オグルマ、レンゲツツジなどの貴重種や、御所柿、シコクビエなどの郷土種の保全活動、里山整備活動を中心とした生物多様性かきは里山戦略の実施、ビールかすを利用した誘引餌や牛乳パックのわなによるジャンボタニシの駆除の研究、地域固有遺伝子の保存などを行っています。これらの取り組みは、昨年9月に「国連生物多様性の10年日本委員会認定連携事業」にも選ばれました。

現在、私たちは、自分たちが育てた草花でJR玉手駅周辺の装飾などを行っています。数年前から学校の近辺で京奈和自動車道の建設工事が行われていますが、この自動車道の建設により、すばらしい山並みの景観が損なわれることが残念です。私たちだけでなく、地域の方々も同じ気持ちだと思います。また、失われるのは景観だけではなく、玉手周辺は、さきに述べた奈良県の絶滅危惧種に選定されているオグルマの自生地です。私たちはオグルマを守るため、自分たちでオグルマを育て、建設工事終了後、玉手周辺に戻す計画をしており、今後も、これまでの知識や経験を生かして、地域の景観や環境の保全に取り組んでいこうと

考えています。

そこで、知事に質問いたします。

御所市だけでなく、奈良県が誇る自然と歴史にあふれた景観や環境の保全をどのように進めようとしているのか、その中で私たちのような取り組みはどのように位置づけられているのか、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

#### ○田中議員

3番、田中啓太。雇用創出のための産業支援についてお尋ねします。



(御所実業高等学校 田中啓太議員)

地域経済が活性化し、元気ある奈良県にするためには、県内雇用と消費の拡大が必要だと思います。奈良県の県外就業率は全国1位であり、多くの県民が県外で働いています。県内の高校卒業者の就職状況を見ると、ことし3月に高校を卒業し就職した生徒の約3人に1人が、県外に就職しています。また、奈良県の高校生の求人倍率は、昨年、一昨年と2年連続で全国平均を下回り、1次募集に当たる昨年7月末の求人倍率は約0.7倍という厳しい状況でした。

県外就業率を低くし、多くの県民が県内で働くことで、県内の消費が拡大し、それが新たな県内の雇用拡大につながる、このような社会づくりが奈良県にとって大切だと考えます。特に、若者が生き生きと働ける雇用維持・拡大を継続的に行うことが、将来の奈良県の地域活性化につながると考えます。そのためには、地方自治体が地域産業を支援し、雇用をつくり出す必要があると思います。

そこで、知事に質問いたします。

県内高校生の求人拡大を含めて、雇用創出の

ための産業支援についてどのようにお考えでしょうか、お答えください。よろしくお願いいたします。

#### ○荒井知事

県立御所実業高等学校の皆様から、3問ご質問がございましたが、私からは2番、3番の質問にお答えをさせていただきます。



まず、県立御所実業高等学校、上村議員のご質問でございます。景観や環境の保全をどのように行うのかということでございます。

奈良県は、全国的に見ても多様な動植物が生息・生育している地域でございます。これは本県が豊かな自然環境に恵まれているからでございますが、この誇るべき環境や景観を将来に引き継がなければならぬと考えます。そのため、四季の彩りを充実することによって植栽景観を向上させる計画づくりに着手をしております。本年3月には、生物多様性なら戦略を策定し、動植物の保護にも取り組み始めました。また、今年度から、貴重な動植物を守るためのレッドデータブックというものがございますが、その改訂を行うとともに、外来種の駆除などに役立てる外来種リストの作成を行っているところでございます。

上村議員ご紹介の絶滅危惧種オグルマの保全事例は、多くの方に絶滅危惧種保護の必要性を知ってもらい、地域の景観や環境の保全に取り組む好事例でございます。また、外来種ジャンボタニシの駆除は、熱心な研究と試行錯誤を経た有益かつ先進的な取り組みと高く評価をしております。

景観や自然環境を保全していくためには、地域の方々をはじめとする多様な主体に協働していただくことが重要でございます。そのため県では、行

政、自然保護団体、企業、学校などが一体で普及活動などに取り組む奈良生物多様性保全ネットワークを近く立ち上げ、保全活動を進めていきたいと考えております。御所実業高等学校にもこのようなネットワークに参画していただき、その取り組みの成果を広く生かしていただくことをご期待する次第でございます。



次に、同じく御所実業高等学校、田中議員のご質問がございました。県内の雇用と消費が大事ではないか、雇用創出のための産業支援についてどのように考えるのかというご質問でございます。

大人になって働いている人のうち、人に雇われて所得を得ている人、これを被雇用者と言いますが、その割合は、奈良県では約87%にもなります。87%の人が雇用を得ておられる、残りの方は自家営業、農業ということでございます。そのような実情でございますので、雇用の確保、とりわけ県内の雇用の確保は、県民の皆様にとってとても重要なことだと考えております。

県内における雇用基盤の強化のために、奈良県では3つの方向で努力を重ねたいと思っております。1つ目は、県内企業の競争力の強化です。2つ目は、県内への企業誘致です。3つ目は、新しく事業やお店を始める方の創業の支援であります。

1つ目の企業の競争力強化でございますが、県内の製造業、商業、サービス業などの企業に対しまして、新商品の開発から、開発した商品の販売先の拡大まで、川上から川下までという呼び方もいたしますが、この仕事を今年度から、奈良県産業振興総合センターという組織をつくり、そこに一元的にまとめて仕事をしていただくことにいたしました。そのセンターを中心に幅広く支援を重ねていく

所存でございます。

2つ目の、企業誘致につきましては、優遇税制や補助金などの制度の拡充を積極的に行っていきたいと考えております。また、企業誘致を職員の方が積極的に行っていました結果、この6年間におきまして145社の誘致に成功いたしました。この新規の誘致で発生した雇用は1,000名を超える雇用の状況でございます。

3つ目の、創業支援ということでございますが、新しいお店やビジネスを始める方々に対するご支援でございますが、事業を始めるには計画を立て、事業を開始し、軌道に乗せるというステップになりますが、このような起業はなかなか大変なことでございますが、起業、業を起こすと書きますが、その意欲を増していただくために、起業機運の醸成と起業していただく方の発掘、起業家の発掘をすることが必要だと思います。昨年度にはビジネスプランコンテストというような、どのようなビジネスを、どのようなやり方をしようかというようなことをコンテストいたしました。皆様と同じ高校生の方が参加され、優勝された事例もございます。

このような中、若い方への求人の活性化、職場の確保はとても重要でございます。今後は、若い人の中で高校生の方々に求人を要請される県内経済団体の方にさらに強い要請を行うこと、また、高校生の方々に対しましても、県内職場に触れていただく機会をより多くつくることなど、重ねて努力をしていきたいと思っております。県内で働いていただく場の確保に一生懸命取り組みたいと考えているところでございます。

もう1問は、教育長からご答弁をさせていただきます。

ご質問ありがとうございました。

## ○富岡教育長

1番、県立御所実業高等学校、北村議員のご質問にお答えいたします。私には、スペシャリストを育てる教育について、将来の奈良県の財産となるスペシャリストを育てるために、奈良県としてはどのような取り組みを進めているのかのお尋ねであります。

県教育委員会では、工業、商業などの専門高校



で、自立した社会人の育成はもとより、いわゆる出口保証、進路指導とも言いますが、にも重点を置いて、職業に関する専門学科やコースを整備し、スペシャリストを目指す生徒の育成に努めております。そのため、資格の取得や、企業の協力のもと熟練技能者等を学校へ招いたり、設備機器を整備するなど、生徒の専門分野に関する知識と技術の定着の支援をしております。



その結果、例えば榛生昇陽高等学校福祉科の介護福祉士国家試験合格率は、全国平均を28ポイント上回る92%を達成し、磯城野高等学校環境デザイン科は、技能五輪造園競技で、2年連続学生日本一に輝いているところでございます。

一方、議員お述べの産・学・官の連携につきましては、例えば吉野高等学校や王寺工業高等学校では、地元企業や役場等での長期就業体験を単位として認定することのほか、皆さんの御所実業高等学校では、県農業総合センターや自然系博物館、ボランティア団体等と連携しながら、先ほど上村議員が述べられたレンゲツツジやヒメユリ等の貴重種、郷土種の保全活動にも取り組んでいるところでございます。

今後は、地域の産・学・官と連携し、NPO法人や株式会社の設立について学習する教科科目の設定など、職業観や起業意識を醸成する教育についても積極的に検討してまいりたいと考えております。

ご質問ありがとうございました。

## ○西川議長

次に、畝傍高等学校、5番、表里奈議員、6番、丸本絢蘭議員、7番、秋山幸穂議員に発言を許し

ます。

## ○表議員

畝傍高等学校、5番、表里奈です。県内消費拡大のための方策についてお尋ねします。



(畝傍高等学校 表里奈議員)

平成23年、平城遷都1300年祭の平成22年に引き続き発行された、せんとくんプレミアム商品券は、1人5セット5万円までとして売り出し、抽せん販売となるくらい大人気でした。奈良県内の参加店舗で使えるこの商品券は、多くの人が購入し、ほとんど100%利用されました。しかし、問題点もあったようです。利用総数では奈良県北部に偏っており、県南部は低調で、地域ごとに大きく差が出たという問題です。南部では参加店舗数が少なく、周辺に利用できる店舗が少なかったせいか、十分に商品券の利用が進まなかったようです。そういった問題点があったものの、全体的な効果として、売り上げ、来客者ともに効果があったという意見が、効果がなかったという意見を上回りました。また、事業効果としては、商品券30万冊を発行することにより、約13億7,000万円の消費拡大ができたことと事業実施報告書で見ました。平成22年度の36万冊発行時の約19億6,000万円には及びませんでした。が、大変大きい効果があったと言えると思います。

今、グランフロント大阪やあべのハルカスなどの大阪都心部の再開発が進むことで、奈良県内の消費者が流出してしまうおそれが強くなっているのではないのでしょうか。県内消費の拡大は、県内経済の活性化のみならず、税収の拡大のためにもぜひとも必要なことであると考えます。また、前回、利用の少なかった南部地域の消費を拡大することも、南

部地域の活性化のためには欠かせないことだと考えます。

そこで、知事にお尋ねします。

県内の消費を拡大し、かつ南部地域の活性化を図るために、新しいコンセプトの商品券の発行など、消費拡大の方策が必要であると考えますが、県内消費拡大のための方策について知事のお考えをお聞かせください。

以上です。

### ○丸本議員

6番、丸本絢蘭です。新しい文化イベントの計画について質問いたします。



(畝傍高等学校 丸本絢蘭議員)

今日、奈良県でも、奈良県芸術祭やミュージックフェストならなどの文化事業が行われるようになり、奈良県民として大変喜ばしい限りです。しかし、この文化事業、本当に全ての県民が楽しめるものになっているのでしょうか。このたび行われたミュージックフェストならを例に挙げると、級友20名に聞いたところ、1名しか知っておらず、私の家族もこの文化イベントのことは知りませんでした。少なくとも私の周囲では知っている人が少なく、せっかくのイベントがあるのに残念に思っています。

これは、このイベントの企画や宣伝、周知の方法に問題があったように思います。より多くの県民がこういった文化イベントで盛り上がるためには、まず、開催するエリアを拡大することが大切だと思います。どうしてもイベントの開催場所が北部中心になりがちなのを解消する必要があると思います。また、若く活気ある学生や意欲あるアマチュアの出演協力が得られたら、きっと若者たちの間でも盛り上

がると思います。実際、ピアノの普及率も全国1位ですし、楽器の演奏をしている人も全国7位という指標が示されています。音楽に対する潜在的な欲求は高いのだと思います。

他県の事例では、徳島県で行われた2012とくしまINAKA博覧会というイベントがあります。このイベントは、県内のあちこちでイベントを開催するというもので、かかわった地域の近くで大きく宣伝され、県民にイベントが広く知らされました。奈良県でも、そのように地域を巻き込んだイベントにするべきではないでしょうか。

そこで、知事に質問いたします。

今後、奈良県の文化振興をより一層図るために、今ある文化イベントをどのように改善、発展させようと考えていらっしゃるのか、あるいは新しい企画等があれば、お考えをお聞かせください。

### ○秋山議員

7番、秋山幸穂です。より魅力的な奈良県になるための道路交通網の整備についてお尋ねしたいと思います。



(畝傍高等学校 秋山幸穂議員)

私は橿原市に住んでいますが、京奈和自動車道建設当初、休日を中心に交通量が増加しているという話をよく聞きました。今でも、細い道を無理に通抜けようとする車が絶えず、交通渋滞が絶えないという話を聞いて、何か京奈和自動車道建設について問題があるのではないかと思うようになりました。

そこで、京奈和自動車道について調べてみたところ、五條北インターチェンジから御所インターチェンジ、大和郡山南インターチェンジから奈良イン



ターチェンジが建設途中であるほか、奈良インターチェンジから(仮称)奈良北インターチェンジは、まだ調査中であるらしいということがわかりました。同時に、国の事業であることがわかったため、国土交通省近畿地方整備局に問い合わせてみたところ、国が事業の計画を県に伝えた上で事業が進んでいること、また、京奈和自動車道建設の費用の3分の1を奈良県が負担していることなどがわかりました。さらに、京奈和自動車道は、京都、奈良、和歌山間の交通時間の短縮、国道24号の交通渋滞、事故の緩和、災害時における代替路としての機能強化を主な目的としていることもわかりました。ほかにも、国道25号、国道165号、国道24号の交通渋滞の緩和もメリットとしてあるということですが、現状としては、最初に申し上げたように、生活道路とも言うべき集落の細い道の交通渋滞が悪化し、交通事故などの危険性が増しています。

そこで、知事に伺います。

奈良県の京奈和自動車道建設に伴って、周辺地域での交通渋滞などの問題も発生していると考えられますが、京奈和自動車道建設を含めて、奈良県の道路交通網の整備のビジョンはどのようにお考えなのでしょうか、そのお考えをお聞かせください。

### ○荒井知事

県立畝傍高等学校の議員の皆様から、私に3問のご質問がございました。



まず、表議員のご質問は、県内消費の拡大についてのご質問でございます。

県内消費の拡大は、県政の最重要事項の1つでございます。それには、県内で消費していただく

方をふやしていくことと、県内で消費する楽しみを感じていただける環境の整備が重要と認識をしております。

奈良県の従業員1人当たりの商品販売額は全国平均の84%程度になっております。この順位は沖縄県の次に低く、全国46位のレベルであります。販売従業員の販売額が大変低いという事実がございます。

また、本県は県外就業率が全国一高い、県外に働きに行っているお父さんが多いということがございます。その結果、消費の主体となります昼間人口が大変少ない。県内で働く場をふやすとか、訪れる方、観光客の増加を図ることによりまして、県内消費のもととなります昼間人口、こういう人口をふやしていく必要があると思っております。

また、奈良で物を買おうと、またサービスを受けると、楽しいな、いいサービスだなというふうに感じていただく環境、サービスの提供が必要だと思います。そのようないいお店、いいレストランをふやす必要があろうかと思っております。特に、奈良はうまいものなしと言われてきたことがあります。皆様あまり知っておられなければ、あまり覚えなくてもいい言葉でありますけれども、おいしいところがたくさんあるよと思っていただければいいのですけれども、そのようなレッテルを張られてきた面がございますので、いい食を提供するレストランをもっとつくる必要があろうかと思えます。イベントをしたり、食のレベルアップのためのいろんな努力を重ねてきているところでございます。

表議員は、南部地域の振興のことにもお触れになりました。南部地域への来訪者を増加させて、地域での消費の拡大につながる取り組みが必要だと思います。南部は高齢化が進み、人口が減少している地域でございますので、より多くの人に来ていただき、より多くのサービスを受けていただくことが必要だと思っております。いろんな試みをしておりますが、そのような中で新しい試みといたしまして、本年11月には、県と南部地域12市町村が協力いたしまして、川上村で物産展を開催することにしております。このような機会を通じて、南部地域の特産品の販路の開拓、ブランド化、有名化につなげていきたいと思えます。議員もご指摘になりました

が、南部の宿泊でご利用いただけるプレミアム宿泊旅行券は大変効果がございます。南部の市町村と協力して、今後も発行していきたいと思えます。奈良県の魅力を絶え間なく発信して、奈良ファンの増加に努めて、県内消費を充実させることは大事かと思っております。

次に、丸本議員のご質問がございました。文化イベントの重要性をお述べになりました。とりわけ、文化イベントをより広い地域で開催する必要についてお述べになりました。

文化の振興は、地域にとってとても重要なことでございますし、その実行の主体として行政の役割は大きいものだと思っております。

最近始めた事業でございますが、昨年からミュージックフェストを実施しております。社寺などを利用して100会場で250以上のコンサートを、ほとんど無料のコンサートでございますが、そのような特別な音楽イベントを実施いたしました。来場者は、この主催事業におきまして約6万2,000人もございました。また、オクトーバーフェストにも、これと似たような数字の来訪者がございまして、10万人を超える方々が、この2週間ちょっとの間に県内、県外から参加をされました。このようなイベントは新しいイベントですが、6月の奈良のイベントとして定着し、ブランド、有名になりますように来年度も開催をしていきたいと思っております。地域をより広くとるためには、県内の市町村の協力を得ていろんな努力をしていきたいと思っております。

同じような試みでございますが、秋の試みといたしまして、奈良県芸術祭というのがございますが、来年度からは内容を充実させるような大きな大芸術祭というようなことができるような検討を始めております。このような文化イベントを、地域を広くとっていろんなところで行われるように、また、それぞれの文化の事業が、なるべく上質なものに県民の方に触れていただくことは大変重要だと思っております。

このように行政が、特に県が主体的、継続的に実施して、多くの県民の方が参加し、また鑑賞していただく機会をふやしていきたいと考えております。

次に、秋山議員のご質問がございました。道路

交通網の整備についてでございます。大変お詳しくご調査をされているようにお見受けをいたしました。

議員のご指摘のとおりでございますが、道路は、県民の経済と生活の基盤となるととても重要な施設でございます。インフラと言っておりますが、とりわけ道路は、自動車が県民の生活と産業の支えになっておりますので、その重要性は想像以上のものがございます。

本県の道路の事業でございますが、幹線道路の整備はいまだ道半ばという状態と申し上げることができます。議員もご指摘になりましたが、西名阪自動車道や京奈和自動車道など、高規格幹線道路と言っております、高架でございますとか専用道路で4車線あるような道路の延長はわずか69キロメートルにすぎません。この長さは全国最下位でございます。また、国道及び県道の整備率は約40%で全国46位ということで、他県に比べて大きく立ちおけている状況でございます。

奈良県は道路が悪いと言われて久しいものがございます。そのため、県土の骨格となる幹線道路の整備にまず力を入れ始めております。中でも、県土を南北に貫く京奈和自動車道の整備を重視しております。これまで大和郡山から御所の間の一部と五條から和歌山県境間が整備され、奈良市役所から御所市役所間がこれまで51分かかっておりましたが、36分になるといった高い高速効果がございます。しかし、一部まだ開業していないところがございまして、その周辺で渋滞が発生もしております。このような状況でございますので、中心の幹線道路になります京奈和自動車道の早期整備を、これは国が、直轄国道といって自分でじかに建設をされる道路でございますので、国に働きかけを行っているところでございます。このような国直轄の幹線道路のほかに、その周辺道路、また身近な生活道路の整備は県の責任でございます。また、身近な道路は市町村の責任でございます。とりわけ、身近な生活道路について、その安全性の確保、通学路の交通安全性の確保は重要でございます。

このような諸課題を持っている奈良県でございますが、対応のシステムを構築するため、ことし4月に議会にお願いをいたしまして、奈良県道路の整

備に関する条例というものをつくっていただきました。全国でも珍しい包括的な条例でございます。その条例に基づきまして、総合的かつ計画的な道路整備を進めていきたいと思っているところでございます。

以上のご質問でございました。ご質問ありがとうございました。

### ○西川議長

次に、奈良朱雀高等学校、10番、西村理緒奈議員、11番、末田桃子議員、12番、瓜田実咲議員に発言を許します。

### ○西村議員

奈良朱雀高等学校、10番、西村理緒奈です。



(奈良朱雀高等学校 西村理緒奈議員)

奈良の観光について指摘されることの1つは、奈良県内の宿泊施設が少なく、客室数が全国最下位に近いことではないでしょうか。しかし、私たちは、それだけが問題点ではないと考えており、今、最も論点とすべきは、県内宿泊施設の定員稼働率が全国最下位であることではないでしょうか。そのことを端的にあらわしている事象として、立地的に好条件な場所にある猿沢池周辺の2つの旅館が閉鎖したことが挙げられます。つまり、客室が十分にあって、県内に泊まれるのにもかかわらず、人が泊まりに来ない。結果としてもうからなくて赤字の連鎖が発生している。そこが問題だと思います。奈良県はそれほど魅力がないのでしょうか。奈良県には歴史遺産など魅力ある観光資源があるので、あとは、魅力ある宿泊施設づくりが魅力ある県づくりになると私たちは考えています。

それでは、宿泊施設の現状はどうでしょうか。旅行会社が奈良県内の宿泊施設を探すときに、効率が悪いと言われているようです。また、宿泊施設の紹介が十分に旅行者に発信できていないなど、旅行業者や顧客にうまく伝える必要があるのではないのでしょうか。

そこで、知事にお伺いします。

奈良県内の宿泊施設の現状や課題をどのように分析され、それらの課題をどのような施策によって解決していくのがよいと考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

### ○末田議員

11番、末田桃子です。



(奈良朱雀高等学校 末田桃子議員)

昨年、県の無形民俗文化財に指定されている奈良市大柳生町の伝統芸能、太鼓踊りが、後に続く世代を育てることができず、中止を決めたというニュースがありました。無形民俗文化財や奈良が発祥の伝統芸能など、私たちの身近にある伝統芸能などは、奈良のブランド力の向上の観点からも重要なものであると思われます。もっと伝統芸能などの奈良県が持っている質の高い文化資源に私たちが触れる機会をふやす必要があると思います。しかし、私たち自身、知らないものや見たことのないものが多いのが現状です。そのような中、高校では奈良TIMEという授業が始まりました。これを機会に伝統芸能などを発表する場を多く設けていただき、伝統芸能のすばらしさと現状を私たちに語っていただきたいと思います。

しかし、少子化による人口減少がより一層進展していく中で、後継者を育てることが困難になってき



ているのではないのでしょうか。地域の人々だけで伝統文化の継承を行うことには限界があるのではないのでしょうか。このままでは奈良の伝統芸能がなくなってしまうおそれがあります。

そこで、教育長にお伺いします。

県内の無形民俗文化財をはじめ伝統芸能などを保存・継承するために、どのような取り組みを行っていかうと考えておられますか、お聞かせください。

### ○瓜田議員

12番、瓜田実咲です。

「堤防の高さより情報の質の高さ」、これは、東日本大震災の教訓から学んだ石巻商工会議所の方の言葉です。



(奈良朱雀高等学校 瓜田実咲議員)

振り返って奈良県の実況を見てみると、主な政策集には、土砂災害に対する防災情報の伝達体制が十分でなく、かつ、災害が発生した場合、県の東部・南部で孤立集落発生の可能性があると分析されています。このような分析に不安を覚えます。しかし、私たち高校生でも災害時に情報を発信できる臨時災害放送局だと戦力になることが、東日本大震災での女川さいがFMで活躍した女子高生が実証してくれました。長引く避難生活も考慮すると、情報だけでなく、人に勇気や希望を与える音楽の提供も必要となってきます。また、災害に強い情報ネットワークづくりは、一方通行の情報発信より、双方向で多くの人から情報を送受信できる必要があると考えます。このような災害時に活用できる双方向ネットワークをふだんから準備しておくことは、災害に強いまちづくりを進めるためにも意味のある

ことではないのでしょうか。

そこで、知事にお伺いします。

常日ごろから災害発生に備え、防災情報の伝達体制を整えておくことが大切だと思いますが、東日本大震災や紀伊半島大水害の課題や教訓を踏まえ、災害時の住民に対する情報伝達収集手段についてどのように考えておられますか、お考えをお聞かせください。

### ○荒井知事

奈良朱雀高等学校の議員からご質問がございました。



まず、私に対しましては、奈良県の宿泊施設の現状と取り組み方針ということでございます。

県内の観光地には、多くの観光客が訪れていただいております。有名な観光地として奈良は名を知られておりますが、多くの奈良を訪れる観光客の中でも、京都や大阪に宿泊される方が多いのは事実でございます。しかし、奈良のよさを感じていただくためには、奈良で宿泊していただくことがとても大事でございますし、宿泊客と訪問客の経済的な地域への寄与ということでも大きな差がございます。

議員がお述べになりましたことでございますが、施設の稼働率が低いというのも、奈良に観光に来ても奈良で泊まらない方があることが1つの原因になっております。稼働率というのは大事な概念でございますが、ホテルと旅館では大きな違いがございます。ホテルは個室が中心、旅館は畳で共同で、ご家族何人か、あるいは団体に泊まれる施設でございますが、稼働率は、奈良の場合、ホテルと旅館で大きな違いがございます。稼働率が大きく低い

のは旅館でございます。ホテルは、奈良のホテルでも全国平均の稼働率になっております。旅館のほうは、冬場にあまり開かれなかったり、熱心に営業されないということも反映して、全体的に低い稼働率になっております。

県内でのこのような観光産業の状況に対しまして、宿泊する観光客を増加させるには、旅館・ホテルの営業力、魅力を上げることが第一であります。宿泊のもてなし力を向上させるのが第一でございますが、宿泊に伴う食事がおいしかったり、お土産がよかったり、イベントが楽しかったり、また、四季を通じてどのような季節でも楽しめる観光地であったり、取り組むべき課題は多いものでございます。

そのうちオフシーズンの対策というのがございますが、奈良の観光地は、とりわけ6月と1月、2月は大変お客が落ち込む傾向がございます。季節のことでございますが、1月、2月は大変寒い、6月は蒸し暑くなって雨が多いというようなことでございます。いろんな課題に対しまして、まず、個別の取り組みを重ねるしかないと思っておりますし、また、気づいた取り組みは、県がみずから実践することが必要だと思っております。例えば、観光のシーズンオフ対策といたしまして、先ほど申し上げましたムジークフェストならといった新しい取り組みでございすとか、しばらく前に、民間の若い人がやってきていただいております冬のオフ対策としての、しあわせ回廊なら瑠璃絵というようなものを行ってきております。オフシーズンのイベント開催ということでございます。

そのほか、いろんな取り組みを、できる限り多くの取り組みを重ねてしているわけでございますが、このような取り組みは、皆様の学校の成績を上げる取り組みと似たようなところがあると思います。一挙に席次が上がるわけではありませんが、科目1つ1つを、先生のおっしゃるように着実に上げる必要があって、その結果、総合力が上がるといったことではないでしょうか。お説教したみたいで申しわけありませんが、同じように、県でも観光宿泊客の成績が上がるように、1つ1つの科目をこなして、1つ1つの科目の順位を上げるようにしていきたい、また、そのような成績を上げる努力は自発的にしていきたいと思っております。

私に対する2つ目の質問は、瓜田議員からの質問でございますが、防災対策についてのご質問でございます。とりわけ情報の伝達収集の重要性を訴えられました。

議員ご指摘のとおりでございます。災害発生時には、被害の状況や避難勧告等の情報を迅速かつ正確に住民に伝える、また、そのことによって適切な避難行動につながることは、議員ご指摘のとおり、極めて重要なことでございます。先日、奈良の発生源の地震の誤報がございました。大変珍しいことでございますが、いつも誤報であるわけではございません。迅速かつ正確な情報が命につながるものだと思います。避難前の情報も大事でございますが、避難後におきましても、避難解除の情報や、道路、ライフラインの復旧の状況、給水など救援の情報など身近な情報の伝達が必要になってきます。災害のステージに応じて、必要な緊急性の一番高い情報の中身が変わってくるわけでございます。

一昨年9月の紀伊半島大水害時の情報の様子を申し上げますが、固定電話や携帯電話が、停電や通信回線の断線により、20日間以上利用できなかった地域がございました。道路も大事でございますが、情報が入らないというのは、その地域の人がパニックに陥る情報過疎、情報が皆無になると精神的にも大変困られたという経験がございます。このような経験を踏まえまして、南部地域の市町村では、住民との双方向の伝達手段を整備され始めております。衛星携帯電話というものがございすますが、そのようなものを避難所や区長宅などに配備をいたしました。本年6月現在では、十津川村など14市町村78カ所に新たに整備いたしました。また御所市など15市町村では、役場と住民との双方向通話が可能な防災行政無線を整備しております。さらに、天川村など14市町村では、県の補助金を活用して避難所等に通信用の非常用電源を整備しております。停電があっても電話は使えるということでございます。非常の場合であっても、無事を確かめる、まず大事なのは交信でございます。そのような角度からこのような整備を進めてきたわけでございます。

現在、県の地域防災計画の見直しを進めている

ところでございますが、その見直しの防災計画の中でも、情報の伝達手段の整備、また、非常時の電源の整備を極めて重要な事項と位置づけて、整備を進めることとしていただいております。

私に対する質問は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

## ○富岡教育長

11番、県立奈良朱雀高等学校、末田議員のご質問にお答えいたします。



私には、無形民俗文化財や奈良の伝統芸能について、県内の無形民俗文化財をはじめ伝統芸能などを保存・継承するために、どのような取り組みを行っていかうと考えているのかのお尋ねでございます。

ご指摘のように、奈良のブランド力の向上のためにも、奈良の伝統芸能を大切にすることが必要だと思っております。

本県は、我が国の代表的な伝統芸能である能の発祥の地とされているほか、平成21年に世界無形文化遺産に登録されました題目立をはじめ、ご指摘の太鼓踊り、翁舞など、古くは中世から現代まで守り継がれてきた伝統芸能が数多く存在します。その中で重要なものが国や県の無形民俗文化財に指定され、保護されているところでございます。

ご指摘の太鼓踊りもそうですが、高度経済成長期以降、農山村の過疎化、少子高齢化などにより若手の継承者が不足し、継続の難しいものが出現しているのも事実でございます。そこで、県教育委員会では、伝統芸能の伝承・再生や県民への普及啓発に役立てるために、無形民俗文化財を撮影し、その映像や音響資料をデータとして記録保存

するとともに、今後の基礎資料とするための民俗芸能緊急調査なども行っております。

一方、本県高校生には、本県の伝統芸能を知ってもらう一環として、本年度から全ての県立高校で始まりました、ご指摘の奈良TIMEで学習する機会を設けております。

また、近畿府県合同の民俗芸能大会への出演支援を行うことも含め、今後、文化振興、地域振興の視点も加えて、県関係課や市町村、保存団体とも連携し、より多くの伝統芸能を発表する場の創設など、伝統芸能の継承・活性化に資する施策を検討していきたいと考えております。

ご質問ありがとうございました。

## ○西川議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、奈良育英高等学校、14番、柏木遼介議員、15番、浦岡直子議員、16番、寺西礼議員に発言を許します。

## ○柏木議員

奈良育英高等学校、14番、柏木遼介。奈良県の観光地としての発展について質問させていただきます。



(奈良育英高等学校 柏木遼介議員)

私たちが暮らす奈良県には、法隆寺、東大寺、薬師寺、唐招提寺、室生寺などの全国的に有名な寺院や、三輪そうめん、柿の葉寿司などの名産品があり、観光資源に恵まれた地域だと思います。しかし、それぞれの観光スポットが離れ過ぎていて非